



Maruka
Unique Solutions

キカイを超えた、その先へ。

証券コード 7594

第73回 定時株主総会 招集ご通知



日 時 2020年2月26日(水曜日)午前10時



場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階「SYUN-旬-」

(第73回定時株主総会「会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

議 案 剰余金の処分の件



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/7594/>



株主の皆様へ

第2の創業 「株式会社マルカ」へ社名変更

～新たな挑戦 無限のフィールドへ～



代表取締役社長 竹下 敏章

戦し、さまざまな課題に他社に魁て「唯一無二の解」を提供していこうという私たちの決意であります。私たちが望むものは「個人の幸福」「会社の繁栄」「社会への貢献」であります。

今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆さんには、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は1946年の創業以来「人生是誠也」を社訓に、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命として「世界のモノづくりに貢献する機械専門商社」となることを事業の柱に歴史を重ねてまいりました。

創業から70年となる2016年から「新生マルカ 第2の創業」の事業改革に取り組んでまいりましたが、その総仕上げとして昨年4月に「マルカキカイ」から「マルカ」に社名を改め、Marukaの「M」をモチーフにしたシンボルマークを新たにデザインし、「Unique Solutions」をコーポレートスローガンに制定しました。

これは、お取引いただく皆さまの「役に立つ、頼りになる、信頼できる」商社となることを目標に、「キカイ」にこだわることなく「キカイ」を超えた先に拡がるフィールドに果敢に挑

2020年2月

目次

▶ 招集ご通知

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	4
▶ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	6
(1)事業の経過及びその成果	6
(2)設備投資の状況	7
(3)資金調達の状況	7
(4)他の会社の株式その他の持分又は 新株予約権等の取得または処分の状況	7
(5)対処すべき課題	7
(6)財産及び損益の状況の推移	9
(7)重要な親会社及び子会社の状況	11
(8)主要な事業内容	11
(9)主要な事業所	11
(10)使用人の状況	13
(11)主要な借入先の状況	13
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	14
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人に関する事項	18
6. 業務の適正を確保するための体制等の 整備に関する事項	19
7. 会社の支配に関する基本方針	22

▶ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28

▶ 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の監査報告	30
監査役会の監査報告	31

▶ 株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件	32
-------------	----

(証券コード 7594)
2020年2月5日

株 主 各 位

大阪市中央区南新町二丁目2番5号

株式会社マルカ

取締役社長 竹下敏章

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2020年2月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階 「SYUN-旬-」
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載をしておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

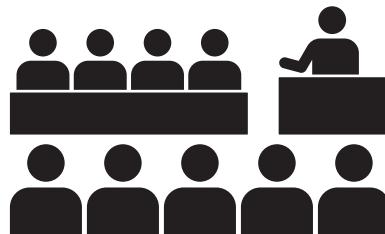
議決権行使についてのご案内

当社では、議決権行使書の郵送またはインターネットにより議決権行使することができますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 当日株主総会にご出席いただく場合

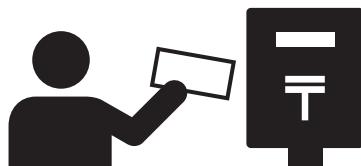


議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。

株主総会開催日時
2020年2月26日(水)
午前10時

議決権行使書	
株式会社 マルカ 開中	
株主登録日	議決権の数
2020年2月26日	1,000
株主登録の有無	
是(1) 否(2)	
郵便投票の有無	
是(1) 否(2)	
議決権行使の有無	
是(1) 否(2)	
お書き込み下さい	
株主番号	
株式会社マルカ	

2 書面の郵送により行使いただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご記入のうえご投函く
ださい。

行使期限
2020年2月25日(火)
午後5時30分到着分まで有効

議決権行使書	
株式会社 マルカ 開中	
株主登録日	議決権の数
2020年2月26日	1,000
株主登録の有無	
是(1) 否(2)	
郵便投票の有無	
是(1) 否(2)	
議決権行使の有無	
是(1) 否(2)	
お書き込み下さい	
株主番号	
株式会社マルカ	

3 インターネットにより行使いただく場合



<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限
2020年2月25日(火)
午後5時30分まで有効

次の頁をご参照ください。

※インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年2月25日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

事 業 報 告
(2018年12月1日から)
(2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果などにより雇用を中心に回復の傾向が見られますが、輸出を中心に弱さが長引いており、企業の業況判断は依然として製造業を中心引き続き慎重さが増している状況で推移いたしました。

海外の経済情勢におきましては、米中貿易摩擦の影響に伴う中国の景気成長率の鈍化、英国のEU離脱の行方、日韓関係の悪化等により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「マルカグローバルイノベーションⅢ 第2の創業 更なる躍動」を今年度のテーマに、中期経営計画の3年目として各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度において積み上げた受注が売上転化したことにより69,197百万円（前期比7.3%増）、営業利益は2,688百万円（同3.0%増）、経常利益は想定より円高が進み為替差損が発生したことにより2,741百万円（同3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益の計上により2,694百万円（同40.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門では、国内は自動車関連業界向けに工作機械を中心に販売が好調でした。

米州では、アメリカの受注状況は成形機を中心に減少傾向にあり売上は横ばいとなりました。

中国及びアジア地域は、中国は当社の主力ユーザーである日系自動車業界向けの販売が伸長し、商品別では鍛圧機械が前期比で倍増、また環境設備や産業機械の需要も増加いたしました。タイ、インドネシアにおいても日系自動車関連業界向けの販売が堅調に推移し、商品別では工作機械販売が好調を維持いたしました。また、フィリピンにおいては大口加工ラインの納入により工作機械の売上が前期比で倍増となりました。

この結果、当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高59,076百万円（前期比6.2%増）、営業利益は3,296百万円（同1.5%増）となりました。

建設機械部門では、官民ともに設備投資は緩やかな増加傾向にあり、総じて建設機械の需要は堅調に推移いたしました。

このような状況の中、基礎業界向けで掘削機、サイレントパイラーの販売が伸長いたしました。

この結果、当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高10,055百万円（前期比13.9%増）、営業利益はレンタル部門においてクレーンの収益の悪化により418百万円（同5.2%減）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の経営成績は売上高65百万円（前期比3.6%減）、営業利益は35百万円（同0.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は618百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内容は、レンタル機械の更新設備投資（235百万円）、機械及び車両関連の更新設備投資（127百万円）等であります。

また、2018年8月31日開催の取締役会において、マルカ日甲ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、同日付で譲渡契約を締結、2018年12月10日に譲渡いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年7月1日付で、株式会社ミヤザワの株式を取得し、子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、世界の物づくりに貢献する機械専門商社として、国内はもとより北米・アジア・中国の主要都市において、設備機械の販売を中心とした事業展開を行っております。

今後、将来の事業環境の変化を見据え、設備投資環境に左右されない安定的に収益が確保できる事業、成長性の高い事業への取組みが重要な経営課題であると考えております。

当社グループは、さらに収益基盤を確固たるものにするため、100年企業に向かって、次の企業像を目指しております。

- 1) お引先様から最も信頼される、唯一無二のパートナー企業
- 2) 日米中亜の総力結集、経営資源最適化による将来の連結売上高1,000億円企業
- 3) 新規事業へ積極的創出を推進し、起業家精神の溢れる個性的なグローバル企業

これらの経営ビジョンの実現に向け、新中期経営計画（2020年11月期～2022年11月期）を策定し、以下の6つの施策に取組んでまいります。

- ①UNIQUE SOLUTIONSの探求
- ②成長分野への進出、新規事業の推進
- ③海外売上高300億円（売上高比率40%超）を目指す
- ④経営体質の強化
- ⑤人材育成の実践
- ⑥ガバナンス・コンプライアンスの徹底と株主還元策の強化

新中期経営計画においては、従来の経営戦略は踏襲しつつ、引き続き食品関連や部品サービス事業等の成長分野への積極投資を成長戦略として、経営基盤強化のもと株主還元策を強化し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高	47,708百万円	52,363百万円	64,511百万円	69,197百万円
経常利益	1,709百万円	2,095百万円	2,850百万円	2,741百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	929百万円	1,235百万円	1,922百万円	2,694百万円
1株当たり当期純利益	105.96円	144.31円	227.64円	318.94円
総資産	37,321百万円	41,531百万円	49,012百万円	51,528百万円
純資産	18,681百万円	19,861百万円	21,073百万円	23,248百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第70期及び第71期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
4. 第72期及び第73期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 (事業年度) 2019年度
売上高	33,756百万円	35,482百万円	43,752百万円	48,412百万円
経常利益	1,567百万円	1,621百万円	2,165百万円	2,529百万円
当期純利益	925百万円	1,054百万円	1,595百万円	2,680百万円
1株当たり当期純利益	105.52円	123.14円	188.94円	317.25円
総資産	29,377百万円	33,439百万円	40,357百万円	40,525百万円
純資産	15,190百万円	15,898百万円	16,713百万円	18,929百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第70期及び第71期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
4. 第72期及び第73期の1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を事業年度の期首から適用しており、前事業年度の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
マルカ・アメリカ	US\$6,000,000	100%	産業機械の販売

(8) 主要な事業内容

事 業 の 種 類	事 業 の 内 容
産 業 機 械	工作機械、鍛圧機械、射出成型機、ロボット・物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建 設 機 械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
そ の 他 の 事 業	保険代理店業等

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区	東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市
東 京 支 社	東 京 都 千 代 田 区	静 岡 支 店	静 岡 県 静 岡 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	松 山 営 業 所	愛 媛 県 松 山 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市	島 根 営 業 所	島 根 県 松 江 市
福 岡 支 店	福 岡 県 大 野 城 市	台 北 支 店	台 湾 台 北 市

② 子会社の主要な事業所

	名 称	所 在 地
国 内	ソノルカエンジニアリング株式会社	大 阪 府 ・ 摂 津 市
	ジャパンレンタル株式会社	神 奈 川 県 ・ 川 崎 市
	株 式 会 社 管 製 作 所	山 形 県 ・ 天 童 市
	北 九 金 物 工 具 株 式 会 社	福 岡 県 ・ 北 九 州 市
	株 式 会 社 ミ ヤ ザ ワ	長 野 県 ・ 上 伊 那 郡 南 箕 輪 村
海 外	マルカ・アメリカ	米 国 ・ ミ ズ ー リ 州
	インダストリアル・ツール社	米 国 ・ ミ ネ ソ タ 州
	マルカ・メキシコ	メキシコ・アグアスカリエンテス市
	マルカ・上海	中 国 ・ 上 海 市
	マルカ・広州	中 国 ・ 广 州 市
	マルカ・タイ	泰 国 ・ バ ン コ ク 市
	マルカ・エクスポート・タイ	泰 国 ・ ピ ン ト ン
	マルカ・インドネシア	印 度 ネ シ ア ・ ジ ャ カ ル タ 市
	マルカ・マレーシア	马 莱 - 申 - 莱 市
	マルカ・フィリピン	菲 利 - 朋 - 林 市
	マルカ・インド	印 度 - 德 - 里 - 一 市
	マルカ・ベトナム	越 南 - 岘 - 哈 - 爪 市

(注) 2019年7月1日に株式会社ミヤザワの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減数
産業機械	585	81名増
建設機械	86	1名増
その他の	3	一
全社(共通)	39	4名増
合計	713	86名増

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
186	11名増	38.7歳	11.2年

(11) 主要な借入先の状況

借入先	残高
アルプス中央信用金庫	654百万円
株式会社八十二銀行	503百万円
株式会社山形銀行	407百万円
株式会社三菱UFJ銀行	248百万円
株式会社みずほ銀行	233百万円

(注) 上記は、株式会社ミヤザワ及び株式会社管製作所並びにマルカ・アメリカ等の銀行借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株
(2) 発行済株式の総数 9,327,700株(自己株式724,743株を含む。)
(3) 株主数 9,953名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コ ベ ル コ 建 機 株 式 会 社	594千株	6.9%
株 式 会 社 不 二 越	576千株	6.7%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	505千株	5.9%
あ い お い ニ ツ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	400千株	4.7%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	350千株	4.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	265千株	3.1%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	255千株	3.0%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	215千株	2.5%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDIG ACCOUNT	207千株	2.4%
ダ イ ハ ツ 工 業 株 式 会 社	200千株	2.3%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(724,743株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。
また、自己株式は上位10名から除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹下敏章	最高経営責任者(CEO)
取締役 (副社長執行役員)	二橋春久	最高執行責任者(COO)、営業統括、東京支社長 マルカ・上海 董事長 マルカ・広州 董事長
取締役 (常務執行役員)	飯田邦彦	最高財務責任者(CFO)、管理本部長
取締役 (常務執行役員)	難波経久	産業機械本部長 北九金物工具株式会社 代表取締役
取締役	小谷和朗	ナブテスコ株式会社 非常勤相談役
取締役	長崎伸郎	
取締役	頼金信次	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員
常勤監査役	杉浦克典	
監査役	古澤哲	株式会社不二越 取締役
監査役	牛島慶太	牛島慶太税理士事務所 代表 株式会社大真空 監査役

- (注) 1. 小谷和朗氏、長崎伸郎氏及び頼金信次氏は、社外取締役であります。
2. 古澤 哲氏及び牛島慶太氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小谷和朗氏、取締役長崎伸郎氏、取締役頼金信次氏、監査役牛島慶太氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牛島慶太氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
真鍋 聰	2019年2月21日	任期満了	取締役兼常務執行役員 産業機械本部長
荻野 純一	2019年2月21日	任期満了	常勤監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(千円)

区分	員数	基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	119,781 (11,520)	7,770 (-)	10,398 (-)	137,949 (11,520)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,507 (4,800)	1,000 (-)	— (-)	16,507 (4,800)
合計 (うち社外役員)	12名 (5名)	135,288 (16,320)	8,770 (-)	10,398 (-)	154,456 (16,320)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2019年2月21日開催の第72回定時株主総会において、年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（社外取締役を除く。）4名に対して、役員向け業績連動型株式報酬として、2016年2月23日開催の第69回定時株主総会において、上記（注）2. に記載の報酬とは別枠で支給することと決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2007年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 業績連動型株式報酬には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役小谷和朗氏は、ナブテスコ株式会社の非常勤相談役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・取締役頼金信次氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の常務執行役員を兼務しております。なお、当社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険代理店であります。
- ・監査役古澤 哲氏は、株式会社不二越の取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役牛島慶太氏は、牛島慶太税理士事務所の代表及び株式会社大真空の監査役を兼務しております。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

活動状況	
取締役 小谷和朗	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 長崎伸郎	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 頼金信次	当事業年度に開催された取締役会10回のうち、9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 古澤 哲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会8回のうち、7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 牛島慶太	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会8回のうち、7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	25,800千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	28,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画等の内容等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。 (最終改定 2015年11月24日)

① 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。
- ・社長は、当社及びグループ会社の内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
- ・取締役は当社及びグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。
- ・監査役は当社及びグループ会社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

④ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及びグループ会社における事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粹リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取締役会に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。
- ・当社は、当社及びグループ会社の重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。

⑤ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめ取締役、執行役員、グループ会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために隨時見直しを行うこととする。

⑥ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、当社及びグループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとする。
- ・内部監査室は、グループ会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるができるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役からの独立性及び使用者に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・監査役よりその職務を補助すべき使用者を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用者として、当社及びグループ会社の使用者から監査役補助者を任命することとする。
- ・監査役補助者に任命された使用者は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ・監査役補助者に任命された使用者の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役会または監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用者は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は、当社の稟議事項等の重要情報及びグループ会社からの報告に係る情報を常時閲覧することができるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用者に対して報告を求めることができることとする。
- ・社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、内部通報相談窓口を設置する。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ・監査役会または監査役に対して直接報告を行った当社の使用者並びにグループ会社の取締役及び使用者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じる。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

- ・当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。
- ・対応窓口
反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。
- ・情報収集
当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ会社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・毎月1回の定例取締役会のほか、毎月2回の経営会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要な事項を決定し、月次業績の予算実績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、各種リスクの管理状況の確認・改善等についても適宜審議いたしました。
- ・監査役会を8回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか重要な会議へ出席、業務及び財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ・当社グループでは、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っており、全社員に対して「コンプライアンスカード」を配布しており、新入社員等に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・コンプライアンスに対する意識の一層の徹底を図るため、役員を対象にコーポレート・ガバナンス強化に向けた研修会を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しております、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	[42,080,719]	流動負債	[26,976,740]
現金及び預金	9,186,869	支払手形	69,404
受取手形	3,049,096	買掛金	11,298,580
売掛金	18,531,121	電子記録債務	10,211,307
電子記録債権	4,077,866	短期借入金	1,162,733
有価証券	100,000	1年内返済予定の長期借入金	50,154
商品及び製品	3,758,006	未払法人税等	841,789
仕掛け品	425,243	前受	1,993,385
原材料及び貯蔵品	136,706	割賦利益繰入	115,658
前渡	1,908,231	員賞与引当	8,770
前払費用	216,739	その他	1,224,957
未収入金	576,334	固定負債	[1,303,343]
その他の	168,419	長期借入金	930,488
貸倒引当金	△53,914	長期未払金	71,519
固定資産	[9,447,870]	繰延税金負債	2,470
有形固定資産	(6,575,855)	再評価に係る繰延税金負債	32,668
建物及び構築物	2,695,277	役員退職慰労引当金	50,946
機械装置及び運搬具	270,847	役員株式給付引当金	59,295
工具、器具及び備品	207,698	退職給付に係る負債	26,249
貸与資産	1,037,325	その他の	129,705
リース資産	48,078	負債合計	28,280,083
土地	2,314,105	純資産の部	
建設仮勘定	628	株主資本	[22,350,334]
その他の	1,895	資本剰余金	1,414,415
無形固定資産	(437,804)	益剰余金	1,398,498
のれん	337,227	自己株式	20,958,085
その他の	100,576	その他の包括利益累計額	△1,420,664
投資その他の資産	(2,434,211)	その他有価証券評価差額金	[180,648]
投資有価証券	1,481,715	繰延ヘッジ損益	234,064
繰延税金資産	264,012	土地再評価差額金	△1,154
退職給付に係る資産	28,162	為替換算調整勘定	39,596
その他の	695,368	退職給付に係る調整累計額	△73,842
貸倒引当金	△35,048	非支配株主持分	△18,015
資産合計	51,528,590	純資産合計	[717,523]
		負債・純資産合計	51,528,590

連 結 損 益 計 算 書

(2018年12月1日から)
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	69,197,820
	上 総 利 益	60,090,178
	割賦販売未実現利益戻入額	9,107,641
	割賦販売未実現利益繰入額	29,465
	差引売上総利益	63,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△34,255
營 営 業 外 収 益		9,073,386
受取配当		6,384,704
受取家賃却料入		2,688,681
受取家賃却料入		62,657
受取家賃却料入		22,438
受取家賃却料入		12,751
定資産賃貸		74,181
不動産賃貸		49,373
雜業外費用		57,183
支払賃貸費用		278,586
不動産賃貸費用		34,248
為替差売却損失		31,758
固定資産損失		93,348
固定資産損失		53,627
雜業外費用		12,801
経常利益		225,784
特別利益		2,741,484
固定資産売却益		1,269,236
固定資産売却損失		1,269,236
固定資産売却損失		437
固定資産売除却損		1,202
税金等調整前当期純利益		1,639
法人税、住民税及び事業税		4,009,081
法人税等調整額		1,337,337
当期純利益		△30,744
非支配株主に帰属する当期純利益		1,306,592
親会社株主に帰属する当期純利益		2,702,488
		7,894
		2,694,593

連結株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から)
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	1,414,415	1,398,498	18,686,880	△1,416,713		20,083,081
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当	—	—	△423,389	—		△423,389
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	—	—	2,694,593	—		2,694,593
自己株式の取得	—	—	—	△86,317		△86,317
自己株式の処分	—	—	—	82,366		82,366
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,271,204	△3,950		2,267,253
当 期 末 残 高	1,414,415	1,398,498	20,958,085	△1,420,664		22,350,334

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	276,233	△3,334	39,596	72,040	△30,989	353,546	637,338	21,073,967
連結会計年度中の変動額								
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	—	△423,389
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	2,694,593
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△86,317
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	82,366
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△42,168	2,179	—	△145,883	12,973	△172,898	80,184	△92,713
連結会計年度中の変動額合計	△42,168	2,179	—	△145,883	12,973	△172,898	80,184	2,174,539
当 期 末 残 高	234,064	△1,154	39,596	△73,842	△18,015	180,648	717,523	23,248,506

貸 借 対 照 表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 產	[31,436,950]	流 動 負 債	[21,409,740]
現 金 及 び 預 金	6,067,147	買 掛 金	8,352,774
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	18,386,819	電 子 記 錄 債 務	10,767,700
電 子 記 錄 債 権	3,511,218	未 払 法 人 税 等	753,000
有 價 証 券	100,000	前 割 受	701,110
商 品 及 び 製 品	913,546	賦 利 益 繰 延 金	115,658
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,245	役 員 賞 与 引 当 金	8,770
前 渡 金	999,135	そ の 他	710,726
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	498,127	固 定 負 債	[186,378]
そ の 他	990,118	長 期 未 払 金	64,450
貸 倒 引 当 金	△30,408	再 評 価 に 係 る 繰 延 金 負 債	32,668
固 定 資 產	[9,088,725]	役 員 株 式 納 入 金	59,295
有 形 固 定 資 產	(3,427,977)	そ の 他	29,964
建 物 物 備	1,094,744	負 債 合 計	21,596,118
建 物 附 屬 設 備	175,990	純 資 產 の 部	
構 築 物 備	24,599	株 主 資 本	[18,656,431]
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,167	資 本 本 金	(1,414,415)
工 具、器 具 及 び 備 品	136,637	資 本 剰 余 金	(1,398,461)
貸 与 資 產	372,390	資 本 準 備 金	1,248,878
土 地	1,621,448	そ の 他 資 本 剰 余 金	149,583
無 形 固 定 資 產	(59,299)	利 益 剰 余 金	(17,261,425)
電 話 加 入 権	4,515	利 益 準 備 金	120,704
ソ フ ト ウ ェ ア	9,283	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,140,721
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	45,500	退 職 給 与 積 立 金	497,327
投 資 そ の 他 の 資 產	(5,601,449)	固 定 資 產 圧 縮 積 立 金	143,090
投 資 有 価 証 券	1,386,763	別 途 積 立 金	1,015,070
関 係 会 社 株 式	3,220,004	繰 越 利 益 剰 余 金	15,485,233
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	1,607	自 己 株 式	(△1,417,871)
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	805,400	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[273,126]
前 払 年 金 費 用	51,930	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	234,684
繰 延 税 金 資 產	39,143	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,154
そ の 他	239,120	土 地 再 評 価 差 額 金	39,596
貸 倒 引 当 金	△142,522	純 資 產 合 計	18,929,558
資 產 合 計	40,525,676	負 債 ・ 純 資 產 合 計	40,525,676

損益計算書
 (2018年12月1日から
 2019年11月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	48,412,781
商 品	期 首 た な 卸 高	
当 期	商 品 仕 入 高	789,488
合 計		43,547,028
商 品	期 末 た な 卸 高	44,336,517
売 売	上 総 利 益	914,791
		43,421,725
割 賦	販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額	29,465
割 賦	販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額	63,721
差 引	売 売 上 総 利 益	△34,255
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,991,055
營 業	業 利 益	4,956,800
營 業	外 収 益	2,827,852
		2,128,947
受 取 利 益		
受 取 配 当	息 金	51,343
受 取 家 売 却 貸	債 益	265,508
定 資 産 働 場	料 料	20,558
不 経 備 動 場	入	36,021
雜 動 場		49,373
業 外 費 用		88,391
支 払 利 費		19,029
不 固 定 動 資 替		530,226
固 定 動 資 替	利 費	4,741
為 雜 動 資 替	貸 却	31,758
經 常 利 益	費 差	53,627
別 別 利 益		39,719
固 定 資 產 売 却	損 損	285
別 別 資 產 売 却		130,132
特 特 別 利 益		2,529,041
固 定 資 產 売 却		1,250,568
固 定 資 產 除 却		613
稅 引 前 当 期 純 利 益		613
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅		3,778,996
法 人 稅 等 調 整 額		1,078,215
當 期 純 利 益		20,513
		1,098,729
		2,680,266

株主資本等変動計算書
 (2018年12月1日から)
 (2019年11月30日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	1,414,415	1,248,878	149,583	120,704	497,327	143,090	1,015,070	13,228,356
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△423,389
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	2,680,266
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	2,256,876
当期末残高	1,414,415	1,248,878	149,583	120,704	497,327	143,090	1,015,070	15,485,233

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,413,920	16,403,505	274,139	△3,334	39,596	310,401	16,713,906
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	△423,389	－	－	－	－	△423,389
当期純利益	－	2,680,266	－	－	－	－	2,680,266
自己株式の取得	△86,317	△86,317	－	－	－	－	△86,317
自己株式の処分	82,366	82,366	－	－	－	－	82,366
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	△39,454	2,179	－	△37,274	△37,274
事業年度中の変動額合計	△3,950	2,252,925	△39,454	2,179	－	△37,274	2,215,651
当期末残高	△1,417,871	18,656,431	234,684	△1,154	39,596	273,126	18,929,558

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

株式会社マルカ
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 高田篤印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 保野朋子印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルカの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

株式会社マルカ
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 高田篤 印

業務執行社員 指定社員 公認会計士 保野朋子 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルカの2018年12月1日から2019年11月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月15日

株式会社マルカ 監査役会

常勤監査役	杉 浦 克 典	印
社外監査役	古 澤 哲	印
社外監査役	牛 島 慶 太	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期にわたる持続的な成長を目指して将来の成長につながる事業への継続的な投資を行うことが、株主の皆様の利益に資すると考えており、経営上の重要課題と位置付けております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と将来的な成長戦略や設備投資のために必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたし、1株につき28円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき24円の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき52円となります。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は240,882,796円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年2月27日といたしたいと存じます。

以 上

メモ

メモ

メモ

第73回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

シティプラザ大阪 2階「SYUN -旬-」
大阪市中央区本町橋 2番31号 TEL 06-6947-7888



○当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



地下鉄堺筋線・中央線 堀筋本町駅
1号、12号出口より徒歩約6分
地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅
4号出口より徒歩約7分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

